

# 自治体における食品廃棄物の再生利用手法

まとめ≡ごみかん運営委員 小野寺 勲

本稿は、環境省の『一般廃棄物処理実態調査結果（令和元年度）』と自治体HPをもとに、都道府県別に、食品廃棄物の再生利用を実施している（委託を含む）自治体数と、再生利用の手法別実施件数を編者が集計したものです。一つの自治体が複数の手法で実施しているケースもあります。

再生利用を実施している自治体は、全1,741自治体中243自治体（14%）。手法としては、肥料化が最も多く、次いで燃料化、メタン化、飼料化の順になっています。燃料化は、RDF化（食品廃棄物を含む可燃ごみの固形燃料化）、BDF化（廃食用油のディーゼルエンジン燃料化）、炭化。

（2019年度現在）

	全自治体数	実施自治体数	手法別実施件数					全自治体数	実施自治体数	手法別実施件数			
			堆肥化	飼料化	メタン化	燃料化				堆肥化	飼料化	メタン化	燃料化
北海道	179	57	37(7)		18	8(7)	滋賀県	19	5	1(1)			4
青森県	40	1	1				京都府	26	5	1(1)		2(1)	4(2)
岩手県	33	4	4				大阪府	43	0				
宮城県	35	2	1		1(1)		兵庫県	41	4			2	2
秋田県	25	2	2				奈良県	39	0				
山形県	35	3	3(1)				和歌山県	30	1				1
福島県	59	1	1				鳥取県	19	6	5(5)			2
茨城県	44	8	6(2)			2	島根県	19	2	1	1(1)		2
栃木県	25	6	6(3)				岡山県	27	2	1			1(1)
群馬県	35	2	1			2	広島県	23	4				4
埼玉県	63	1				1	山口県	19	2			1	1
千葉県	54	2	2(1)	1(1)	1(1)		徳島県	24	0				
東京都	62	1	1(1)				香川県	17	1	1			1
神奈川県	33	0					愛媛県	20	3	2(2)			1
新潟県	30	5	2		3(3)		高知県	34	5				5
富山県	15	13	3(3)	9(9)	4(4)	10(10)	福岡県	60	17			2	15(2)
石川県	19	15	4(3)			14(9)	佐賀県	20	3	2(2)		1(1)	1
福井県	17	0					長崎県	21	1				1
山梨県	27	0					熊本県	45	12	4(3)			8
長野県	77	10	10(1)				大分県	18	3	1(1)		1	1
岐阜県	42	1				1	宮崎県	26	4	4	1		
静岡県	35	3	3(2)				鹿児島県	43	4	4(2)			1
愛知県	54	9	5(3)	4(4)	4(3)		沖縄県	41	1	1(1)			
三重県	29	12		1		12	合計	1,741	243	120(45)	17(15)	41(14)	107(31)

※1 処理対象が剪定枝、家畜排泄物、し尿・汚泥、食品廃棄物を含まない可燃ごみ（RPF化）のみのケースは除く。  
 ※2 一部地域での実施を含む。 ※3 1件の年間処理量が100t未満は除く。 ※4 カッコ内はそのうち委託。